

許可番号 第02700000320号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏 名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 平成31年3月8日

許可の有効年月日 令和8年3月7日

NO COPY

再複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 燃え殻 17 処分するために処理したもの
- 汚泥
- 廃油
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず
- 鉱さい
- がれき類
- ばいじん

石綿含有産業廃棄物を含む
水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く
以上17種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成元年3月8日 当初許可 令和5年1月19日 書換交付
平成31年1月21日 更新許可
平成31年1月21日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

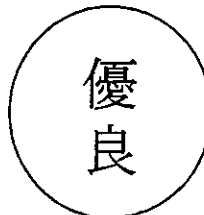
5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白



許可番号 第 02803000320 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

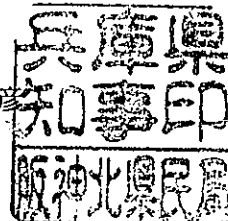


住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和3年10月6日

許可の有効年月日 令和10年10月5日

NO COPY

再複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)
- 2.汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3.廃油
- 4.廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)
- 5.廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)
- 6.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 7.紙くず
- 8.木くず
- 9.繊維くず
- 10.動植物性残さ
- 11.ゴムくず
- 12.金属くず
- 13.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 14.鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む)
- 15.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 16.ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)
- 17.13号廃棄物

以上 17 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成元年10月6日 新規許可	平成21年10月6日 更新許可
平成6年4月7日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)	平成22年2月23日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
平成6年10月6日 更新許可	平成23年10月11日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
平成9年10月20日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)	平成26年10月6日 更新許可
平成11年10月6日 更新許可	令和3年10月6日 更新許可
平成16年10月6日 更新許可	

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

令和5年1月5日 変更届により書換え

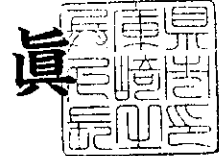
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府豊中市庄内宝町1丁目9番 号
 名 称 株式会社 利昌
 代 表 者 代表取締役 森田 秀人

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第1条第23号の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市長 松本



許 可 の 年 月 日 平成 30 年 6 月 5 日
 許 可 の 有 効 期 限 令和 7 年 6 月 4 日

NO COPY

再複写無効

1 事業の範囲

(1) 収集運搬業（積替え・保管を含まない。）

取扱産業廃棄物の種類（以下、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

- ①汚泥
 ②廃油
 ③廃酸
 ④廃アルカリ
 ⑤廃プラスチック類
 ⑥紙くず
 ⑦木くず
 ⑧繊維くず
 ⑨動物又は植物に係る固形状の不要物
 ⑩金属くず
 ⑪ガラスくず・コンクリートくず（工作物の除去等を除く。）及び陶磁器くず
 ⑫工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物
 以上12種類（①③④は、水銀含有ばいじん等を含む。）
 （①⑤⑪⑫は、石綿含有産業廃棄物を含む。）

(2) 収集運搬業（積替え・保管を含む。）

取扱産業廃棄物の種類（以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

- ①汚泥
 ②廃油
 ③廃酸
 ④廃アルカリ
 ⑤廃プラスチック類
 以上5種類（①③④は、水銀含有ばいじん等を除く。）（①⑤は、石綿含有産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	兵庫県尼崎市南初島町4-1	
面積	156.1m ²	
種類	保管上限	積み上げることができる高さ
汚泥(*1)(*2)(*3)	20m ³	容器保管
廃油(*1)	54m ³	容器保管
廃酸(*1)(*2)	9m ³	容器保管
廃アルカリ(*1)(*2)	48.5m ³	容器保管
廃プラスチック類(*1)(*3)	8m ³	容器保管

注) (*1)は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。(*2)は、水銀含有ばいじん等を除く。
 (*3)は、石綿含有産業廃棄物を除く。

(裏面に続く。)

3 許可の条件

- (1) 当該産業廃棄物の運搬先については事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。
- (2) 保管施設の維持管理を適切に行い、当該産業廃棄物の飛散、流出及び地下浸透等の発生防止に留意すること。
- (3) 当該保管施設を変更する場合は、事前に市長の承認を得ること。

4 許可の更新又は変更の状況

昭和 63 年 12 月 26 日	新規許可
平成 16 年 9 月 10 日	変更許可 (積替え保管の追加)
平成 22 年 1 月 21 日	変更許可 (品目追加)
平成 25 年 12 月 24 日	更新許可
平成 30 年 6 月 5 日	更新許可

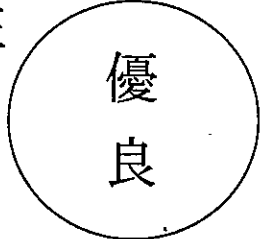
5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無

以 上



許可番号 02601000320

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 平成28年10月4日

許可の有効年月日 令和5年10月3日

NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲
(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑩動植物性残さ |
| ②汚泥 | ⑪ゴムくず |
| ③廃油 | ⑫金属くず |
| ④廃酸 | ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤廃アルカリ | ⑭鉱さい |
| ⑥廃プラスチック類 | ⑮がれき類 |
| ⑦紙くず | ⑯ばいじん |
| ⑧木くず | ⑰13号廃棄物 |
| ⑨繊維くず | |

以上17種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成3年10月4日：当初許可
平成8年10月4日：更新許可
平成13年10月4日：更新許可
平成13年10月4日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑦⑧⑨⑫⑬⑮）
平成18年10月27日：更新許可
平成23年10月4日：更新許可
平成23年10月4日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①⑩⑪⑭⑯⑰）
平成28年10月4日：更新許可
令和5年1月13日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社利昌
代表取締役 森田秀人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年月日 平成 31 年 1 月 28 日

許可の有効年月日 令和 8 年 1 月 27 日

NO COPY

再複写無効

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類

燃え殻／汚泥／廃油（タールピッチ類を除く。）／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／ゴムくず／金属くず／ガラスくず／コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／銧さい／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物／ばいじん／13号廃棄物

（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上 17項目）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4 年 1 月 28 日 当初許可
平成 24 年 1 月 28 日 更新許可（優良認定）
平成 31 年 1 月 28 日 更新許可（優良認定）
令和 2 年 8 月 18 日 氏名の変更
令和 4 年 12 月 28 日 氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無
市名 一 許可番号 一

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

産業廃棄物収集運搬業許可証

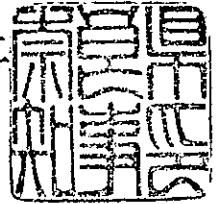
住 所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏 名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 令和 4年 9月 24日

許可の有効年月日 令和 11年 9月 23日



1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く)、汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉍さい(水銀含有ばいじん等を除く)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を除く)、令第2条第13号廃棄物
※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上17種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 5年 9月 24日	新規許可、
平成 10年 9月 24日	更新許可、
平成 15年 9月 24日	更新許可、
平成 20年 9月 24日	更新許可、
平成 23年 11月 21日	変更許可(12品目の追加・石綿含に変更)、
平成 24年 3月 8日	優良基準適合、
平成 27年 9月 24日	更新許可、
令和 2年 8月 18日	変更届(代表者)、
令和 4年 9月 24日	更新許可、
令和 4年 12月 28日	変更届(代表者)

5. 積替え許可の有無 無

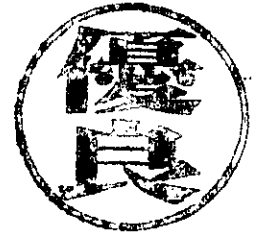
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

名称 株式会社利昌

代表取締役 森田 秀人

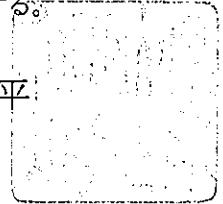


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸本周平

許可の年月日 平成29年 3月 7日

許可の有効年月日 令和 5年 9月16日



NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 燃え殻 | 9) 繊維くず |
| 2) 汚泥 | 10) 石膏くず |
| 3) 廃油 | 11) 金属くず |
| 4) 廃酸 | 12) ガラスくず |
| 5) 廃アルカリ | 13) 紙くず |
| 6) 廃プラスチック類 | 14) 破れきり |
| 7) 紙くず | 15) 破れじん |
| 8) 木くず | |

取扱産業廃棄物のうち、**資源物**が含まれるもの

- 2) 6) 12) 14)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

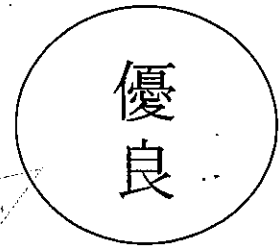
平成 8年 9月17日	新規許可	平成23年 9月17日	更新許可
平成28年 9月17日	更新許可・優良認定	平成29年 3月 7日	変更許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

産業廃棄物収集運搬業許可証

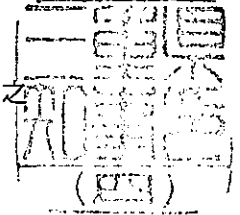
住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号
氏名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和4年7月1日
許可の有効年月日 令和11年6月30日

NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲

(積替え・保管を含む。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、
廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上4種類

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、
廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、
金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)

以上12種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

所在地及び面積 三重県津市安濃町妙法寺518番地 36.00㎡

廃棄物の種類 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、
廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、
廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上4種類

(以下裏面)

積替えのための保管上限

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）	4. 0 m ³ （10. 4 m ² ）
廃油	6. 0 m ³ （15. 2 m ² ）
廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）	2. 0 m ³ （ 5. 2 m ² ）
廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）	2. 0 m ³ （ 5. 2 m ² ）

積み上げることができる高さ —

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年12月 3日	新規許可
平成 9年 9月22日	変更許可
平成13年12月 3日	更新許可
平成16年 8月 5日	変更許可
平成18年12月 3日	更新許可
平成23年12月 3日	更新許可
平成27年 7月 1日	更新許可及び優良認定
平成27年 8月31日	変更許可
令和 4年12月26日	代表者の変更届による書換

5. 積替え許可の有無

無

市名

—

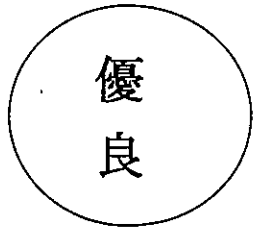
許可番号

—

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

産業廃棄物収集運搬業許可証

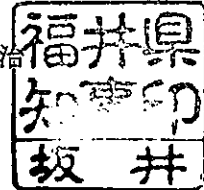


住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社利昌 代表取締役 森田 秀人
(法人にあつては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日 平成31年 3月 3日
許可の有効年月日 令和 8年 3月 2日



1. 事業の範囲

積替保管の有無
積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、ばいじん

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上12種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成 4年 3月 5日 新規許可
- (2) 平成 9年 3月 3日 更新許可
- (3) 平成14年 3月 3日 更新許可
- (4) 平成19年 3月 3日 更新許可
- (5) 平成24年 3月 5日 更新許可 (優良基準適合認定)
- (6) 平成31年 3月 3日 更新許可 (優良基準適合認定)
- (7) 令和 2年 8月24日 再交付
 - ・ 代表者の氏名の変更
- (8) 令和 5年 1月25日 再交付
 - ・ 代表者の氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無 市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

産業廃棄物収集運搬業許可証

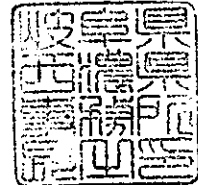
住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 山田 恭



許可の年月日 令和 4年 2月21日

許可の有効年月日 令和11年 2月20日

NO COPY

再複写無効

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

以上 11種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成15年	2月21日	産業廃棄物収集運搬業許可（新規）
平成20年	2月21日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成24年	2月9日	産業廃棄物収集運搬業優良確認
平成27年	2月21日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
令和2年	9月7日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
令和4年	2月21日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
令和5年	1月27日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

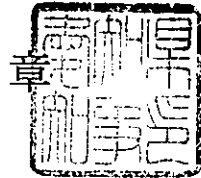
住 所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏 名 株式会社 利昌
代表取締役 森田 秀人 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 元 (2019) 年 7月26日
許可の有効年月日 令和 8 (2026) 年 7月25日

NO COPY

再複写無効

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）

以上 16品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 4年10月 5日 新規許可

平成 9年10月 3日 更新許可

平成14年10月10日 更新許可

平成19年10月10日 更新許可

平成26年10月10日 更新許可

令和 元年 7月26日 更新許可 (優良認定)

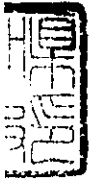
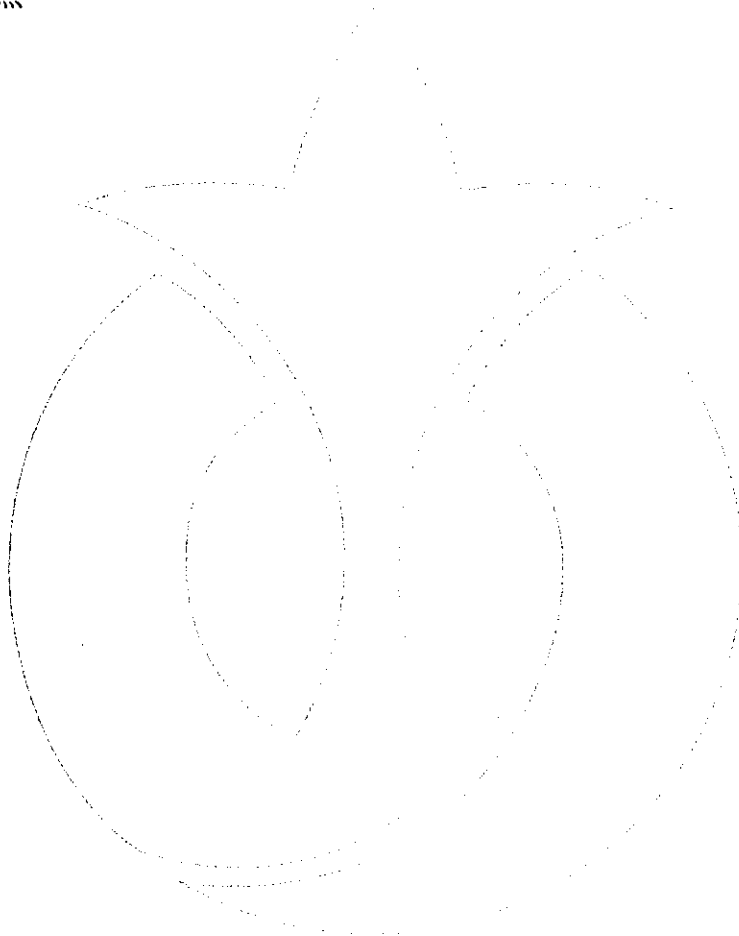
令和 5年 1月10日 書換

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



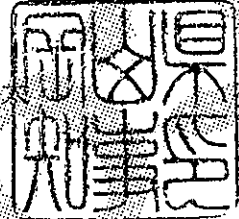
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号
名称 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 平成28年9月29日

許可の有効年月日 令和5年9月28日

NO COPY

再複写無効

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 17種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年9月29日 新規許可
平成28年9月29日 更新許可
令和2年8月18日 変更届 (代表者の変更)
令和5年1月4日 変更届 (代表者の変更)

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

取り扱う産業廃棄物の種類

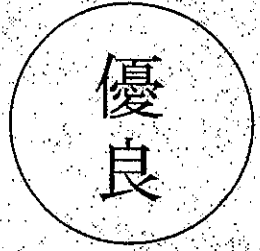
産業廃棄物の種類	取り扱う産業廃棄物の種類		積替え・保管の有無	
	取扱う品目	限定がある場合 その内容	積替え・保管を行う産業廃棄物の種類	
			取扱う品目	限定がある場合 その内容
1	燃え殻	○	—	
2	汚泥	○	—	
3	廃油	○	—	
4	廃酸	○	—	
5	廃アルカリ	○	—	
6	廃プラスチック類	○	—	
	自動車等破砕物	—	—	
7	紙くず	○	—	
8	木くず	○	—	
9	繊維くず	○	—	
10	動植物性残さ	○	—	
11	動物系固形不要物	—	—	
12	ゴムくず	○	—	
13	金属くず	○	—	
	自動車等破砕物	—	—	
14	ガラスくず等	○	—	
	自動車等破砕物	—	—	
15	鉋さい	○	—	
16	がれき類	○	—	
17	動物のふん尿	—	—	
18	動物の死体	—	—	
19	ばいじん	○	—	
20	産業廃棄物処理物	○	—	
21	輸入廃棄物	—	—	

	取り扱う産業廃棄物	積替え・保管を行う産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	
水銀使用製品産業廃棄物が含まれるかどうか	含まない	
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか	含まない	—

(備考) ・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。
 ・ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くずのこと。
 ・積替え・保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。

許可番号 第03400000320号

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号
氏名 株式会社 利昌
代表取締役 森田 秀人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島県知事

湯崎英彦



許可の年月日 平成28年9月28日
許可の有効年月日 令和5年9月27日

NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え・保管は含まない。）

産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ及び廃プラスチック類（これらのうち廃容器包装を含み、廃プリント配線板、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年10月3日 更新許可（優良認定）
令和2年8月19日 氏名の変更
令和5年1月4日 氏名の変更

5. 積替え許可の有無

無
市名 一 許可番号 一

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



許可番号 第03500000320号

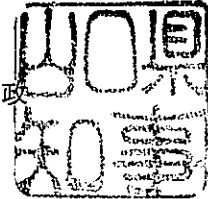
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号
氏 名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 令和 3年 7月 12日

許可の有効年月日 令和 10年 7月 11日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ばいじん

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上13種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3年 7月 12日 更新許可

令和 4年 12月 27日 変更届 (変更事項: 代表者 (変更前: 平良尚子))

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

NO COPY

再複写無効

産業廃棄物収集運搬業許可証

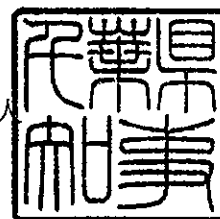
住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社 利昌
代表取締役 森田 秀人

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊人



許可の年月日 平成29年5月11日

許可の有効年月日 令和6年4月17日

NO COPY

再複写無効

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃油、エ 廃酸、オ 廃アルカリ、カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残さ、サ ゴムくず、シ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、ス ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、セ 鋳さい、ソ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、タ ばいじん

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成24年4月18日	新規許可
平成29年5月11日	更新許可（優良認定）
令和2年8月19日	変更届（代表者変更, 役員変更, 株主変更）
令和5年1月4日	変更届（代表者変更, 役員変更, 株主変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 00900000320

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏名 株式会社 利昌
代表取締役 森田 秀人

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

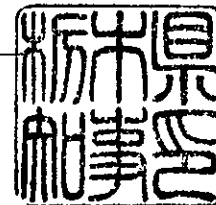
栃木県知事 福田 富

許可の年月日

平成29(2017)年 3月22日

許可の有効年月日

令和 6(2024)年 3月21日



1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・鋳さい
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ばいじん

NO COPY

再複写無効

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成24(2012)年 3月22日

更新許可 平成29(2017)年 3月22日

変更届 令和 2(2020)年 8月19日

変更届 令和 5(2023)年 1月 4日

優良認定

代表者の変更による届出

代表者の変更による届出

5. 積替え許可の有無

有 無6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無



様式第九号の二 (第十条の六関係)

許可番号 02621000320

産業廃棄物処分業許可証

優良

住 所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏 名 株式会社利昌
代表取締役 森田 秀人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 時田 和彦



許可の年月日

令和4年10月16日

許可の有効年月日

令和11年10月15日

NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲

<中間処理業(破砕)>

- ① 廃プラスチック類
 - ② 紙くず
 - ③ 木くず
 - ④ 繊維くず
 - ⑤ 金属くず
 - ⑥ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- 以上6種類
(これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

施設の種類	破砕施設
設置場所	京都府亀岡市西別院町犬甘野椎ヶ原46番、46番2
設置年月日	平成21年3月18日
処理能力	廃プラスチック類: 4.88t/日(8時間) 木くず: 4.48t/日(8時間)
許可年月日	
許可番号	

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成21年4月7日: 当初許可
- 平成26年4月7日: 更新許可
- 平成27年10月16日: 更新許可(優良基準適合)
- 令和4年10月16日: 更新許可(優良基準適合)
- 令和5年1月23日: 代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

(日本産業規格 A列4番)